第7期介護保険事業計画に記載した「取組と目標」に対する自己評価シート(令和2年度実績)

※「介護保険事業		平成30年7月30日厚生労働省老健局介 第7期介護保険事業計画に記載の内容	護保険計画課)」の自己評価シートを	をもとに作成	令和2年度(年度未実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
			(PRI) LEVIEW (I)	// /		[自己評価基準] ・評価基準とおり、もしく はそれ以上に強でき た場合は、A。 ・評価基準に満たない、 もしくは達成できたとい も、改善可能を接越が ある場合は、B。 を を でいない、もしくは を は、C。 で、事業に対する は、C。 で、まったく事業に対する 場合は、D.		
①自立支援·介 護予防·重度化 防止	活支援サービス事業として、要支援 者等の多様なニーズに対応できるよう、全国一律の基準による予防給付を を扱わしたのほか、国基準の一部を 緩和した市場のの基準による基準を 和型サービス、仕民ボランティア間 体によるサービス、リハビリ専門職 等によると明集中サービス及び移動 等によると類集中サービス及び移動	公民館等で、運動ゲニューを中心に口腔・栄養・認知症予防を取り入れた講座を開催することで、仲間づくりや地域のつながりを深めながら介護予防の普及・啓発を進めていきます。 また、地域からの依頼に応じて出前講座として、住民主体の通いの場へ出向き、介護予防の普及・整発を進めます。 また、地域高齢者支援センターと連携を図り、身近な場所で登段に集うことができる居場所づいる推進する中で、介護予防活動を場所では多様に乗うことができる居場所では多様に乗うことができる居場所では多様に乗うことができる居場所では多様に乗りまり、身近な場所できる居り、身近を断防活動を	R2 95回 2,950人 イ 栄養口座の開催数と延参加者数 H30 40回 800人 R1 45回 850人 R2 50回 900人 ウ 口腔講座の開催数と延参加者数 H30 30回 580人	P89	7 運動講座の開催教と延参加者数 H30 180回 4,388人 R1 152回 3,980人 R2 82回 1,180人 代 栄養講座の開催数と延参加者数 H30 45回 829人 R1 36回 804人 R2 16回 275人 ウ 口腔講座の開催数と延参加者数 H30 36回 693人 R1 22回 539人 R2 16回 210人	A	新型コナウイルス感染症対策のため、講座 開催数及び参加人数を減らしたことにより、目 標値より大幅に減少した。 コロナ禍においても、住民の健康に関する意 議向上の介とめにチラシやDVDの配布を行った が、今後も感染対策を行いながら、講座を実施 していく必要がある。	感染対策を行いながら、講座を開催していく。 地域の公民館や高齢者支援センターへのチラシの配架などに加え、 地域住民が集まる場を活用するなど、幅広く周知していく。
	応じ自立した日常生活を営むことが できるように支援し、要介護状態等	②出前講座の実施 地域全体で介護予防の意識が高まるよう、 楽養士や歯科衛生士などの専門職等が講 師となり、老人クラブや自治会等の活動場 所に出向いて引き続き講座を実施していき ます。	実施回数 H30 180回 3,700人 R1 190回 3,900人 R2 200回 4,100人	P90 P44	高齢者のための健康講座(体操-下防のための講座 保険制度や認知症理解・予防のための講座 健康でくり、生涯学習、生活相談、交通安全 講座などがあります。 実施回数 H30 307回 3,724人 R1 229回 4,207人 R2 119回 1,880人	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、出 前講座の申し込み数が減り、実施回数が減少 したため、目標値より大幅に減少した。	繰り返し利用してもらえるよう、各団体の要望に沿った講座づくりを続けていく。感染症対策を盛り込んだ講座内容を計画し、コロナ禍における講座内容を検討していく。
	また、機能回復訓練などの高齢者本 人へのアプレーチだけでなく、生活 環境の調整や、地域の中で生きがい や役割を持って生活出来るような居 場所と出番づくりなど、高齢者本居人 を取り巻く環境へのアプローチを含 めた、介護予防で得られた活動的な	高齢者にとっては居場所となり、支え手にとっては社会参加や生きがいとなるようなが 護予防活動を地域に創出し、継続していくことができるよう、活動を行う団体に活動経費 の一部を助成します。 4 認定ヘルバー・認定ドライバー養成研修 の実施 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型 サービスの担い手を養成する研修を行いま す。ラバンメイトの育成	R2 新規12団体 継続90団体 イ 認定へルバー総定・アルバー・認定・アイバー養成 研修の実施 認定でルバー養成研修 H303 3回150人 R1 3回150人 82 25回150人 82 2回60人 R1 2回60人 R2 2回60人 ウ キャラパンメイトの育成 H30 206人 R1 246人 R1 246人 R2 286人	P90 P41 P42 P46	ア 地域介護予防活動の認定 地域介護予防活動の補助交付団体数 H30 新規10団体、継続33団体 R1 新規14団体、継続39団体 R2 新規10団体、継続39団体 イ 認定ヘルパー養成研修 H30 3回 77人 認定ドライバー養成研修 H30 2回 52人 R2 1回 27人 認定ドライバー養成研修 H30 2回 59人 R1 2回 49人 R2 2回 38人 ウキャラバンメイトの育成 H30 市産権37人、県主権12人 計49人(延285人)、県主権1人 計49人(延285人)、県主権1人 計30 市主権6人、県主権1人 計30 京直標60人、県土権1人 計30 万団体 H30 17団体 H30 17団体 H30 17団体 H30 17団体 R1 26団体 R2 35団体 (内コロナによる休止11団体)	A	ア 市からの補助が活動費の大部分を占めている団体もあり、維続を希望する場合が多い。	ア 地域介護予防活動支援補助金の周知を図り、地域の身近な場所での憩いの場で増やす。 地域介護予防支援補助金を利用しやすいよう、内容等の検討を図る。 イ 認定ヘルバーおよび認定ドライバーについては研修修了者の活動 につなげるための継続的な支援が課題となっている。修了者に向けた フォローアップ研修を開催していく。 ・ 一 一 では、アイトが地域で活躍できる場を作り、認知症高 診者等にやとい地域づりを目指して必要がある。 エ 高齢者支援センターと連携し、引き続きはだのさわやか体操の新 規団体の立ち上げおよび現在活動している団体のフォローを行ってい く。

	9	第7期介護保険事業計画に記載の内容			令和2年度(年度末実績)				
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策	
①自立支援·介 護予防・重度化 防止	業を開始しています。介護予防・生活支援サイビス事業として、要支急は行う、全国一律の多様による学生によるである。 を国一律の多様によるである。 を国一年のほか、基準によるである。 を国力によるである。 を国力になるでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	要介護認定を受けていない家に閉じこも りがちな高齢者を対象に、健康増進、介 護予防を目的として、住民ボランティの 運営によるディサービス (趣味活動や	介護予防・日常生活支援総合事業の 介護予防・生活支援サービス事業③住	P42	ア 広畑ふれあいブラザいきがい型ディサービス 実施回数 H30 171回 R1 155回 R2 76回 イ保健福祉センターいきがい型ディサービス 実施回数 H30 84回 R1 74回 R2 36回 ウ 野の花カフェ R1 43回 R2 24回	A	4〜6月及び1〜3月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止したが、それ 以外の時期については、管理栄養士等の支援のもと活動を実施し、コロナ禍で外出を控えていた利用者の外出のきっかけを作ることができた。また、自立した自主的な団体になるよう、準備を進めた。	住民主体型サービスになることによって、運営に問題が生じた際に体制を立て直すことが難しくなるが、市への相談の機会を作り、体制が崩れる前にサポートを行っていく。	
	支援認定を受ける前の虚弱な高齢省 を対象とした、さま成と を対象とした、さまな健康増 進、介護予防事業を展開 す。 【課題】高齢者がその有する能力に できるように支援し、要介護状態等 となることの予防、要介護状態等の 軽減若しくは悪化の防止を図ること	市民と行政が協働して行う事業の推進 超高齢社会において健康寿命の延伸を図 るため、定期的に介護予防体操を行う 通いの場を増やします。体操の普及・存 啓発 と継続的に実施する団体の支援につい て、民間のMPOと協働して行います	H30 - 600Д H31 - 1200Д H32 - 1,800Д	P91	通いの場の延参加者数 H30 4,490人 R1 18,817人 R2 1,702人	A	感染予防のため、通いの場を休止する団体が多く、参加者数が減少した。コロナ禍であったが、週1回体操を実施する団体が9団体立ちあかった。 集まって体操ができないため、個人用にミニDVDを946枚配付し、体操の普及・啓発に努め、フレイル予防に努めた。	感染予防対策をしながら、継続して介護予防体操を実施できるよう フォローしていく必要がある。	
	を見直すことや、地域高齢者支援センターのケアマネジメントにより道切なサービスが提供されるようにすることが必要です。 また、機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく	地域高齢者支援をセンターが実施する地域 ケア会議の議事場や決定事項を集約しま す。優先的に取り組む市域全体の出まし ついて検討すまるとともに、関係者のとからは 情報を共有します。地域ケア会議にの ためになった。	地域高齢者支援センター主催 ①地域課題検討型 ②個別プラン検計型 ③処理困難事例検討型 击主催	P59	地域ケア会議の実施 地域高齢者支援センター主催 ①地域課題検討型 H30 91回 R1 105回 R2 94回 個別プラン検討型 H30 36回 R1 32回 R2 27回 ③処遇困難事例検討型 H30 27回 R1 27回 R1 27回 R1 27回 R1 6回 R1 36回 R1 36回 R1 32回		リハビリテーション専門職が行う訪問Cと管理 栄養士・歯科衛生士等が行う訪問Cの立ち上 げを検討し。移様なサービスを活用した総合事 業の実現を目指した。 新型コロナウイルス感染症対策のため、個別 プラン検討型地域ケア会議を4~6月は市主催 の会議と変更し、実施した。また、リモートによ る開催を3回行った。コロナ禍においても地域ケ ア会議を開催し、検討事項を協議することがで きた。 リハ職による訪問Cを開始した。	個別プラン検討型地域ケア会議の評価指標を確立させていく必要がある。 リハピリテーション専門職が行う訪問Cと管理栄養士・歯科衛生土等が行う訪問Cを立ち上げ、効果を示す手法を地域ケア会議を活用しながら、検討していく。	
		介護予防・日常生活支援総合事業において取り組む各事業について、サービスの利用状況、提供体制、自立支援に資するケアマネジメント、事業費の効果などの視点で評価を行い、その結果を検証して事業の改善に生かしていきます。	一般介護予防事業評価事業の実施	P91	地域高齢者支援センター管理者連絡会において、総合事業の実績結果について意見交換を実施。 介護保険からの卒業件数 H28 24件 H29 44件 H30 75件 R1 111件 R2 111件	A	介護予防・日常生活支援総合事業における 各事業について、サービスの利用状況をまとめ たことを確認した、介護保険の卒業件数が維持 できた。新たに、評価指標を検討した。	引き続き、利用状況を把握していき、総合事業のサービス(A・B・C・D) の特徴を活かした効果的なサービス提供について検討していく必要が ある。 新たな評価指標・予防ブランの目標達成率、卒業者の推移、要介護等 認定者の介護度の軽年変化、要介護等認定者数の推移)を追ってい く。	
		介護予防事業の機能強化及び介護給付適 正化事業の検討を図るため、地域でリハ ビリテーションや運動事に携わるため、 等の関係機関と協議する場を設けています。 地域ケア会議の充実、地域支援事業 の充実・強化、市・高齢者支援セラー・ ター・介護予防事業所職員の知識の向よからの自立支援に資する取組を更に推進します。	の充実 地域における介護予防の取組を機能 強化するために、通所、訪問、地域ケ ア会議、サービス担当者会議、住民運 営の通いの場等へのリハビリテーショ	P91	実施回数 H30 12回 R1 9回 R2 4回	A	地域ケア会議、適いの場での体力測定・体操 指導にリハビリテーション専門職の関与があった。 地域リハビリテーション活動支援事業打ち合 わせでは、介護予防体操DVDの見直し、次年度の体力測定会(介護予防普及啓発事業)に ついて検討した。	リハビリテーション専門職の協力を得ながら、介護予防体操の普及を 図っていく。また、健康寿命の延伸につながる活動になっていくか評価 していく必要がある。	

第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
②給付適正化	伴する、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大			PIOI	●介護認定審査会実施回数 H30 170回、R1 165回、R2 146回 ●変介態 要支援認定審査件数 H30 5.613件、R1 5.741件、R2 4.365件 ● 乗野市主催認定調查可移 H30 2回実施(5月・9月)出席者23人 R1 2回実施(5月・9月)出席者23人 R1 2回実施(5月・9月)出席者24人 R2 1回実施(5月・9月)出席者12人 R2 1回実施(5月・9月)出席者10人 R2 1回実施(5月・9月)出席者10人 R2 1回実施(5月・9月)出席者10人 R1 2回実施(5月・9月)出席者10人 R2 1回実施(1月)出席者12人 ● 乗野市主催認定審查会委員研修 H30 1回実施(2月)出席者11人 ● 県土催認定審查会委員研修 H30 1回実施(3月)出席者11人 ● 県土催認定審查会委員研修 H30 1回実施(3月)出席者3名 R2 1回実施(3月)出席者3名 ● 出市金融で書金の表別である。 日本金融である。 ● 出来を表別である。 「日本金融である。」 ● 出来を表別である。 「日本金融である。」 「日本金融である。」 ● 出来を表別である。 「日本金融である。」 「日本	A	査員研修を行い、調査員が適正な認定調査の 実施と正確な一次判定の判断ができるように 促した。 また、新規の認定審査会委員研修の実施を行 い、統計的な推定になじまない申請者固有の 手間があって特配事項や主治医意見書の記載 内容から二次判定の判断が正確にできる記 に促した。 秦野市は平成28年度に国の要介護認定適正 化事業を受け、指導された内容の情報提供を 必要に応じ指示することで、公平・公正な審査 が行われるように努めている。	
	て土亩明晩の配置た今めた晩昌休制	厚生労働省の「ケアプラン点検支援マニュア ル」を活用し、職員と介護支援専門員等ケア ブラン点検に関わる者の相互で自立支援 に資するケアマネジメントJについての気づ きを促し、ケアブランの質の向上を図りま す。		P101	(要支援・要介護認定者) ~ H30 居宅介護支援事業所の実地指導の際に 数件を抽出した点検。 R1 対象・秦野市介護支援専門員協会に所属する介 護支援専門員82人 内容・神奈川県のモデル事業として、A1を活用した点検交策施。 件数 977件(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、その後予定していた49件の点検を中止) R2 対象・秦野市介護支援専門員協会所属の居宅事業所管理者等39人 内容・秦野市介護支援専門員協会と共同作成した「自己点検ガイド福祉用具貸与編」を活用し実施 件数:704件 (総合事業利用者) 地域ケア会議の際に新規全件を対象に点検。	A	護支援専門員とともに取り組むことで、実務に 活用できる点検ができた。 介護支援専門員に適正化についての意識が芽 生え、プラン作成時から適切なプランとなるよう 心掛けるようになってきている。	要支援・要介護認定者について、今後の実施方法について検討を深め、継続実施につなげていく必要がある。
		平成29年度から開始したリハビリテーション 専門職による事前及び事後の聞き取り、現 地調査を引き続き実施するともに、介護支 提専門員及び施工事業者への研修等を行 い、要介護等設定者の身体状態に合った適 切な住宅改修の利用を推進します。	【住宅改修現地調査実施回数】 H30 15件 R1 15件	P101	住宅改修現地調査実施回数 平成30年度:0件 令和元年度:0件 令和2年度:1件	A	リハビリテーション専門職による書類審査の結果、現地調査は実施しなかったが、住宅改修、福祉用具購入及び貸与について、リハビリテーション専門職による利用者の安全性等に配慮した視点での点検は継続実施できた。これにより本市事務担当者の審査事務の資質を向上するとともに、点棒・調査により把握した内容を分析し、住宅改修等事業者に対する指導や適正なサービス環境を整備することにつながった。	適切な住宅改修の利用を推進するため、必要時、住宅改修現地調査 や研修を実施していく必要がある。

	第7期介護保険事業計画に記載の内容					令和2年度(年度末実績)			
区分	Ĥ	見状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	第7期計画 掲載ページ	実施内容	自己評価	評価理由	課題と対応策
			国保運の給付適正化システムを活用し、複数月にまたがる請求明細書の内容の確認数月にまたがる請求明細書の内容の確認及び提供されたサービスの整合性の点検を行うとともに、医療保険の入院情報と介護秩度の給付情報を突合し、核付日数や提供サービスの整合性を確認するなど介護給付の適正化を図ります。		P101	毎月帳票を用いて医療保険担当と介護保険担当 が点検・連携し、必要に応じてサービス事業者へ 問い合わせをしている。		国保連に縦覧点検、医療給付情報の突合について委託しており、医療給付情報と介護給付情報の突合結果について情報提供を受けている。それをもとに医療保険担当と介護保険担当が点検、連携し、必要に応じサービス事業者へ問い合わせをし、返戻につながった。	